2023年2月

お取引様各位

 丸一海運株式会社　　　　　　　　　 総務部

適格請求書発行事業者登録番号のご案内

拝啓　貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日から複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、

「適格請求書等保存方式」（インボイス制度）の導入が予定されています。

税務署長に申請し登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。それに伴い、弊社の適格請求書発行事業者登録番号をご通知させて頂きますので、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

・弊社登録番号　T1-1200-0102-8168

・適格請求書保存方式(インボイス制度)についての詳細・ご不明な点につきましては
国税庁のホームページをご確認ください。

・お問合せ先

　丸一海運株式会社　総務部

　TEL：06-6554-1581　FAX:06-6554-1591

以上